

平成30年2月14日  
芦屋市廃棄物減量等推進審議会  
諮問書説明資料  
市民生活部環境施設課

## パイプライン施設のあり方について

### 1 はじめに（経過概要）

本件は、平成24年5月の本市行政改革に沿って取り組んでおり、老朽化したパイプライン施設のあり方について、多額な経費を要する大規模改修や施設更新、また、割高な維持管理費の課題を整理するため、庁内での調査研究と第三者検討委員会での意見聴取を行い、その後、ゴミ収集パイプライン利用者の会（利用住民で構成）と市で構成したゴミパイプライン協議会での協議を重ね、ソフトランディングの視点で施設の運営方針と環境への取り組みを以下のとおりとしました。

### 2 施設の運営方針（案）

#### (1) これまでの主な検討内容と整理

ア 割高な維持管理費：経費の削減はできたものの、車両収集経費と比較し割高である。

今後も引き続き、さらなる経費削減対策に取り組む。

イ 多額な経費を要する大規模改修や施設更新：輸送管等の老朽化も深刻であり経費の面等から運用し続けることは困難。

#### (2) 課題解決のための2つの柱

##### 1 パイプライン施設の運用年数（収集方法変更の時期）

芦屋浜 今後20年（15年経過した時期から順次代替収集へ変更。）

南芦屋浜 今後30年（その後2年かけて順次代替収集へ変更。）

※なお、輸送管等の老朽化や損傷が予想以上に進行し、補修が困難になってきた場合などは、その地区から運用年数にかかわらず代替収集に変更していく可能性がある。

※順次変更していく地区については、施設の老朽化状況等により別途利用住民と協議の上決定する。

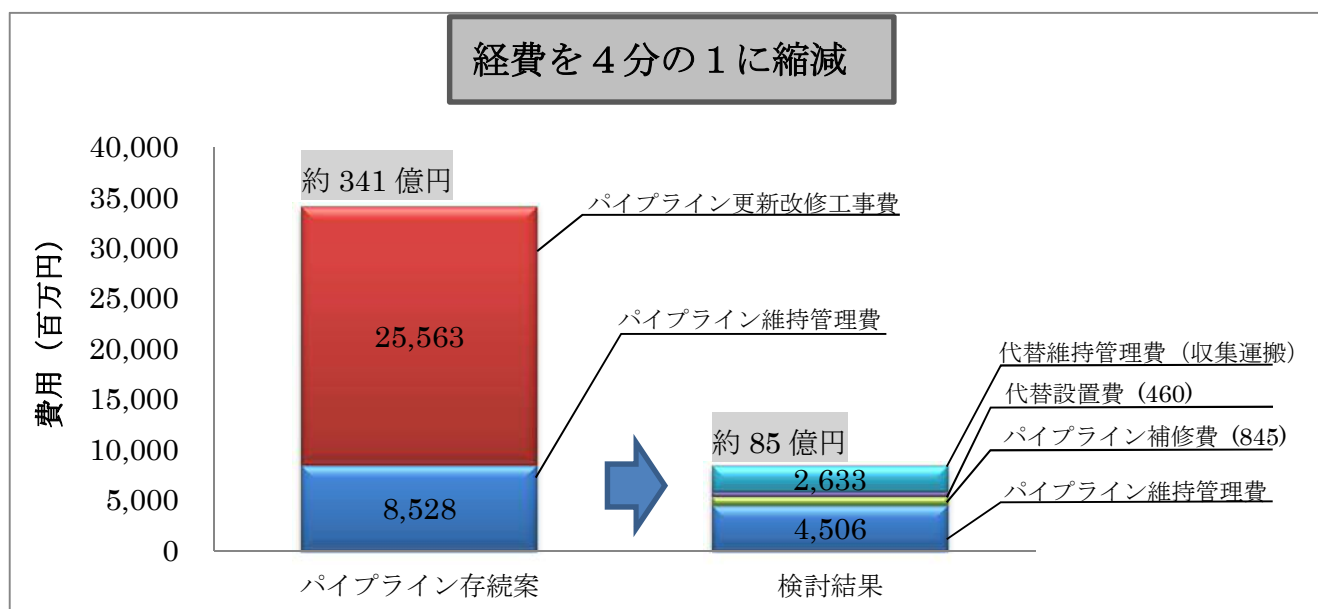
## 2 変更後の収集の方法（パイプライン施設の代替収集方法）

パッカー車による車両収集とし、現時点での案としては、オートロック施錠機能付ごみ集積施設を市の負担で設置し、維持管理等の運用は利用住民で行うこととする。

※なお、車両収集回数については、導入当初は最大週5回収集を実施し、実施後のごみ量や集積所の状況等を踏まえ、適切な回数に見直すこととする。

※具体的な代替収集方法については、導入までの期間及び技術革新や住宅形態（高層，中層，タウンハウス，戸建て）等を鑑み、合理的な収集方法の検討を続ける。

### (3) 45年間の経費比較（現時点での試算値）



### (4) その他

当該地域において、まちづくり等の見直しがある場合には、パイプライン施設の運用年数及び代替収集の方法について再度検討を行うものとする。

## 3 環境への取り組み（案）

この取り組みを契機として、環境にやさしい清潔なまちづくりを一層推進すべく、オートロック施錠機能付ごみ集積施設に加え、温室効果ガス排出量削減や騒音対策等のための電気自動車型ごみ収集車などの運用について、試行的に当該地域にて導入することを検討する。

以上